

第3回亀山市まちづくり基本条例推進委員会議事概要

日時：令和元年7月11日（木）
10:00～

場所：本庁舎3階理事者控室

1. 会長あいさつ

（要旨）

皆さんおはようございます。梅雨の最中にお集まりいただきありがとうございます。第5期の推進委員会も3回目の会議となりました。この推進委員会のミッションは、市が作成する推進計画において何を具体的に検討するかという項目を委員会として市に投げかけ、また、市が策定した推進計画の進捗を確認しつつ意見することです。今日は、市に検討結果を報告していくにあたり、検討テーマを具体的に絞り込みたいと思います。

もう一点は、ずっと懸案になっているが、まちづくり基本条例を周知するシンポジウムの話です。開催案について、事務局からご提案があるかと思しますので、それらについて協議をしたいと思います。

今日の議事はこの2点ですので、よろしくお願いいたします。

2. 協議事項

（1）次期推進計画の検討テーマについて

事務局：資料説明（資料1、2）

（説明要旨）

第5期亀山市まちづくり基本条例推進委員会の進め方について
検討テーマについて

会長：今までの議論を受けて、事務局としては、「地域づくり」「協働」「地域福祉」の3つをメインに考えていくのはどうかということですが、皆さんいかがでしょうか。

委員：前回の会議の後、鈴鹿市と亀山市の連絡協議会に参加させていただいたのですが、これまで亀山市がどのような状況か分かっていなかったんだと思った。鈴鹿市は地域福祉に一生懸命取り組んでいますが、様々な問題があり進まない状態であり、コミュニティづくりもできなくて皆さん悩んでおられる。それに比べ亀山市はここまで、ボランティアも活発にされていてすごいと思う。それならばもっと有効に進めたいと思っていたので、今の説明を聞いてテーマとしていいなと思った。

会長：鈴鹿の場合は、地区公民館であるとか町民会議であるとか、様々な形で行政が手を入れていて、その一方でそれらを統合する形でまちづくり協議会を作っていくということ今進めているが、自治会がほとんど組織化されていないところもあれば、頑張っていて自治会がいろんなことをやっているところもあり、地域差がすごくある。

委員：亀山は外から見ると、すごく地域の皆さんが熱心に取り組まれておられる。

会長：それだけに担い手の世代交代、確保というのはすごく大きな課題ではあり、それ

が今回テーマとしては入っている。

委員：テーマとしてはこんなところかと思う。地域福祉は誰が担うのかとなると、自治会で地域福祉は実は担えない。今の市の組織の中でこれを担えるのは、地域の中の地域、身内、地域の更にミニ版といったらいいかもしれないけど、そういう意味でそれを担えるのはまち協。そういう意味では地域福祉の担い手というのはまち協が中心になるものだと思うし、そういう流れのなかで今後は検討していかなければいけない。地域づくりそのものが地域福祉だと思うので、そういう意味ではこの流れでよいと思う。

委員：このテーマは3つに分けて書いてあるが、1つのテーマであると思う。なぜわざわざ3つに分けたのか。それなら、「地域づくり」と「子ども」のテーマもあるし、こんな3つに分ける必要がない。全て地域に関係していることから、テーマは1つかなと思ったの。

会長：そうすると、市の中でいうと、まちづくり協働課を窓口にして、様々な課が関わってくるということになるのか。福祉関係もそうだし、学校教育関係もそうである。

委員：学校教育までいくと、またちょっと子どもと離れていると思う。高齢者対応や若者とか定住とかの視点は抜けている。

会長：外国人に関することもあると思う。

委員：外国の方をいかに地域に巻き込むかが重要である。いつも見る小学生の男の子がいるが、その様子からどうも学校に慣れてないのかなと思いながら見ている。外国の方には、私たちからも向こうからも少し距離を感じると思う。

会長：このところ日本に來ている外国の方は、定住志向がすごく高い。こちらを受け入れなければいけないし、向こうもそれなりの覚悟は決めてきているとは思う。

委員：私の知り合いでも、娘さんがブラジルの方と結婚する。また、別の方はペルーの方と結婚すると言っていた。案外、外国の方と結婚する人は多い。

委員：外国人に関しては、これから何年か先にチャイナタウンとかインド人街とかそういうものを作らせないためにも、融和させることが大切である。東南アジアなどには、インド人街とかがあり、それぞれ自分の地域で生活しているが、決められたことを守るだけでは大変なことになると思う。いかにしてまち協に参画してもらうかが大切である。誤解によるトラブルを防ぐためにも、そういうような対策も必要である。

会長：亀山の場合は、外国の人が集中的に住んでいる地域はあるのか。県営住宅とかでそのようなことを聞くのだが。

事務局：亀山市ではそこまで偏って生活しているという地域はない。

会長：派遣労働で来てるとのことかと思う。外国人の人口はどれぐらいか。

事務局：約2,000人である。

委員：昼生地区は外国人の割合が多い。家を借りて、その家を貸しているという方もみえる。

委員：一部の企業で働いている人は、ごみの出し方が汚いため、地域の方が困っている。そういう人は地域にもあまり関わっていない。あまりひどいと大家さんに言うが、一緒に住んでいるんだからしょうがないと思って黙認している部分はあるようである。

自治会にも入っていないくて、大家さんがまとめてごみの当番をしている現状であり、改善のための周知や取組はどのようにしたら良いか分からない。

委員：先の結論にもなるが、一番の原因となったのはそういう人を雇った企業であると思う。企業がまち協へ連絡をするよう義務付けができれば良いと思う。

会長：各アパートでは、今も一般的であると思うが、派遣会社が住ませてるパターンが多い。ダイレクトに企業が住ませてるわけではない。それが良いとは決して思わないが、そういう雇用形態で定住している人もいるので、どのようにまち協に取り込んでいくかということは大きなテーマになると思う。また、伊藤委員より意見もあったが、一番怖い問題は子どもの不登校である。学校も教育委員会も対策を練っていると思うが、親が日本語を話せない一方で、子どもはすぐ日本語を喋れるので、そういった外国人の子どもへの地域づくりへの参加が課題となる。話を戻すが、テーマを一つに絞った方が良いという意見があったがどうか。

事務局：まち協の取組はテーマ全般的に関わってくると思うが、推進計画に盛り込んでいくことを想定した場合、今後は担当部署から各分野の内容を特化して説明し、報告書をまとめていきたいと思うので、「地域づくり」というテーマに大きく関わりがあるものの、それぞれをテーマとして扱うこととしたいのでご理解いただければと思う。

委員：防災安全に関しては、いかがであるか。地域毎に地域防災計画を作るようにといわれている。計画の名前を聞いたことがあるだけで、内容をどのように作っていけばよいか地域の皆さんは分からない。防災安全課と話をしているが、市としてもなかなかイメージがない。まずは、防災の面で何が地域で問題があるか調べるべきだと思う。アンケート調査が良いと考えており、市からまち協や自治会に調査を依頼する流れにすれば良いかどうか分からないが、自治会には自主防災組織もあるので、1つ1つ自分の地域の特性を踏まえた防災計画を作って、それを包括したまち協の防災計画、さらに包括した市全体としての防災計画を作る流れで進めていくのかなと思う。地域で起きている問題点を出していかなければならない。自主防災組織は全地域に網羅されているが、現状は設備を整えているだけである。必要なものを買って防災倉庫に入れるだけで終わっていて、実際にどのように活用していくかが重要である。

会長：いま話があった地域防災計画やCSWなど地域福祉の面に関して、市としてもまち協にお願いしたい2つのことであるという気がする。それ以外のことでもこれは地域でやって欲しいというものがあるなら、まずは、市の内部で一度洗い出しておく必要があると思う。当然そこには、コミュニティスクールの話も入ってくると思う。

委員：防災の面で、災害の時には連絡誘導員を指定している。市としては、消防団員の確保も地域に期待しているのではないか。

委員：防災で一番難しいのは、地域の皆さんの個人情報なかなか集まらないと感ずることである。

会長：高齢者に関しては、災害時の弱者になってくると思うし、民生委員が地域の自治会長に伝えて、もっと災害の情報を共有できるようにすべきだと思う。

委員：指定避難所と一時避難所があるが、災害時は指定避難所へ移動するまでの2～3日の間は一時避難所に行く流れだと思う。しかしながら、指定避難所は使い勝手が悪

い所もある。そういうところから見直しを図っていくべきだと思う。

委員：実際に災害が起きた時に、誰が指定避難所の鍵を開けるのか地域で決まっていな
いという問題がある。深夜の時間帯とか、もし市の職員がすぐに動けなかった場合で
も、地域で鍵を複数持っておくことなど工夫した方が良いと思う。

会長：防災に関しては、難しい問題であるけれども、一度担当課の意見は聞いてみたい。

事務局：話が出たように、まち協単位を基本として地域防災計画の策定に向けて、担当
課としては街中や山間部などの違いにより、各地域で計画の内容が変わってくるであ
ろうと考えており、立地条件も踏まえてモデル地区を選定して今後進めていきたいと
いう方向性はある。この検討テーマの事務局案は、前回の会議を踏まえてまち協の在
り方という点で出させていただいているが、これまでの話を聞いて、もう少し踏み込
んで防災という視点を入れて変えていくのも良いかと思っている。

会長：防災に関しては、今後は地域防災を果たすまち協の役割が1つ大きなテーマにな
り得るかと思っている。市からまち協に期待することや、まち協と自治会の役割分担
を行うことが大事である。これは地域福祉というテーマにも関連する。当然、災害時
には外国人に対して、まち協としてどのように情報提供できるのかすごく大きな話に
なる。防災に関しては、有償ボランティアというのはなかなか難しいが、地域福祉に
ついては有償ボランティアの導入の可能性を残しておかなければいけないと思う。こ
れまでの話を通じて、防災と地域福祉という2つのテーマをベースとして、まち協を
中心に進めていくのが良いのではないか。

事務局：それでは検討テーマについて、防災というテーマを1つ付け加えさせていただ
く。先程の外国人に関する話は、まち協との関わり方も含めて考えていく。第1回、
第2回の会議ではあまり防災の意見が出ていなかったが、第4期の推進委員会では意
見が出ており、調査・研究や議論のポイントについては、今後、会長と相談しながら
進めていきたい。

会長：協働に関してはこれまでも議論がずっと続いていて、頑張ってもらいたいと思っ
ているのが市民活動応援券である。まち協がどのように関係していくかという問題も
あると思うが、これについてはどうか。

委員：応援券については審査検証委員会も行い、使用率は大分上がってきていると思う。
22のまち協が立ち上がったからは、年々使用率が向上している。応援券の使い道に
ついては詳しくは把握してないが、個人にも配布したり、まち協の役員が交代しても
しっかりと引き継いで使用率を上げるために工夫がみえてきている。

委員：今回、初めて参加させていただいているが、まちづくり基本条例をどのように、
どういう形でまち協の取組に反映させていくことができるのか知りたい。これまで話
してきたのは、まち協は何をするのか、自治会は何をするのか、市としてどういう方
向に進みたいのかという内容だけである。外国人のことなど色々な話は出ているが、
全てのことをまち協や市民の皆さんにきちんと話を通していけるのかどうか気にな
る。それができない限り、ここでいくら話していても現状難しいと思う。

会長：そもそもの話になるが、まち協はまちづくり基本条例の中で位置付けられたもの
である。まち協をベースとして地域づくりを行うものになるが、市が支援できるもの

は支援する。しかし、市街地や山間部など、これからも地域毎に違った課題が出てくるので、それぞれのまち協で課題を考えてくださいというところから始まっている。委員の皆さんは亀山市内の色んなところに住んでいて、色んな課題を持っておられると感じている。ただ、その中でも共通する課題は、市にも知ってもらわなければならない。現在は、そういう意味で検討テーマを絞り込み、地域の皆さんはこんな課題があると思っているが、市としても検討してもらおうという段階である。その後の方向性については、ここでまた議論をしていくことになると思う。

委員：22のまち協はできたが、必然的にどの方向性で進めていけば良いかということが出てくる。自治会ではなく、まち協を中心として動いていくのであれば、1つの組織にまとめて進めるべきではないか。

委員：自治会連合会と地域まちづくり協議会連絡会議については、人と人は繋がっているが、仕事内容が分離していることもあって難しい。

会長：本当はその仕事内容を繋げていくような計画をちゃんと持っておかなければならない。その計画が亀山市の全体の計画にも繋がっていないといけないし、その計画間の整合性をどこまで取れるかが大きな話になる。例えば、防災計画で言えば、亀山市全体の防災計画は公助という意味があるけれども、実際の現場では必ずしもすぐに公助できるとは限らないので、自助や共助の部分についてはまち協で考えていくことも重要になると思う。

委員：まち協は5～6つの自治会が集合しているところが多い。単独の自治会でできないことがある場合は、他の自治会と協力して行わなければならない。そういうことをまとめるのがまち協の役目だと思う。

委員：自治会がないと細かい対応はできないと思う。防災の面からみると、地震が起こった時に、市からまち協に連絡があり、その後、まち協から自治会に連絡がいく流れであると認識している。自治会の動きの方針をまち協がまとめるという点は全まち協が共通していると思うが、災害時の動き方は自治会によって様々だと思う。自治会の方にまちづくり基本条例を知っているか聞くと、名前を知っていても内容は知らないと答えられる。すべての市民がより良く暮らせる方針を記載しているので、まずはまちづくり基本条例の内容を市民に浸透させないといけない。

会長：防災っていうテーマは良いと思う。防災は自助の部分は地域で頑張るけど、あとはどうやって助けを求めるか。公助として、支援物資がどこからやってくるのか。防災は支援物資をどう分配するかという話もあり、軍隊組織で動かないと基本的にまわっていかないと思う。誰かが指示して物資が運ばれて、情報も伝達されるという仕組みで。防災は、まち協のようなみんなが水平型で仲良く色んなことをやっという世界とは一番馴染みにくいテーマだと思う。でもいざとなれば、総出で対応せざるを得ない。消防団や自主防災組織などがある中で、防災は考えていかなければならないテーマではあると思う。それでは、防災と地域福祉という切り口で今日の議論内容を担当部局に伝えてもらって、次回は現状の取組内容を担当部局から聞きながら、具体的な検討内容を詰めていくこととしたい。検討テーマは以上としてよろしいか。

委員：地域の担い手づくりについては、セレモニ的なものやっても、実際に本当の

意味で担い手づくりに繋がっていかない。現在、まち協の事務局で頑張っている人のスキルアップを行わないと意味がない。スキルアップした人から次の担い手へと繋がせていくために、まち協への意識を高めるためにそれなりの手当も出さないといけない。

事務局：その意見は前からいただいており、地域の担い手を発掘するための支援として検討テーマにも入れたので、今後担当課の意見も聞きながら進めていきたい。

(2) 条例PRシンポジウムについて

事務局：資料説明（資料3）

（説明要旨）

（仮称）亀山市まちづくりシンポジウム事業

会長：ケース2で地域まちづくり協議会連絡会議の事業と連携した実施について検討とあるが、昨年度実施した亀山市地域まちづくり交流会は、今年度も同様に実施予定であるのか。

委員：やらないという意見も出ていれば、内容を変えて実施しようという意見も出ており、現段階では検討中である。

事務局：地域まちづくり協議会連絡会議の事務局と相談させていただいている段階だが、何かの形で事業を実施しようと連絡会議の今年度当初の計画に盛り込んでいる。ただその内容は具体的に決まっておらず、交流会が今年度も引き続き開催されるものではない。あくまで、昨年度に行った事業として資料に掲載している。

委員：広報では周知していた。会場については、部屋が狭く感じたが。

委員：交流会を通して、隣のまち協が何をやっているのか話を直に聞いて、情報交換を行うことができて良かった。

会長：まち協連絡会議が今年度を実施する事業の中身に、ケース1のような市が考えている事業を盛り込めれば良いということか。

事務局：ケース1のような基調講演やパネルディスカッションが、まち協連絡会議の事業にそのままはまるとは思っていない。より多くの方に来てもらえる事業を実施されるのであれば、例えばパネル展で市のブースを設けてもらえるなら、条例の周知のために効果的なPRに繋がると思う。

委員：条例ができてから、何が変わったかということを知ってもらうことが必要だと思う。例えば、市のほうで事務処理の改訂があったことも、条例ができたから変わったんだと周知に努めて欲しい。まち協連絡会議との連携ということになっているが、自治会連合会からも市へ何か伝えたいことがあれば言えるようにできればと思う。昨年度は参加者が身内ばかりで関係者が多かったため、市民の皆さんが行ってみたいという内容にしないと意味がない。

委員：まち協連絡会議では、自治会連合会がやっている食の祭典とコラボレーションしてみるのも良いかなという意見は出ている。

会長：ケース1も検討しながら、ケース2を検討していくということによろしいでしょうか。

委員：私は市がケース1の事業をそのまま単独で行うと、動員をかけないとなかなか人が集まらないと思う。それより、先ほど話が出た自治会連合会の食の祭典やまち協連絡会議の交流会と合わせて実施して、1つの事業にまとめる方が良いのではないかと。経費も全部1つにまとめて。

委員：確かに行事が多すぎて困るという意見は聞いている。

会長：これまでの話を聞いていると、隣の地域で何をやっているのかが分かるし、まちづくり交流会ってというのは良いと思う。例えば1地区あたり5～10分間の持ち時間を設けて、各まち協の取組を自慢大会みたいに発表できれば良いのではないかと。

事務局：条例の周知であったり、これまでの取組のPRという意味で、このシンポジウムの色合いも残していかないといけないと思っている。

委員：何を目当てに人が集まってくるのか。食と何かを組み合わせると、食ばかりが気になる傾向が高い。3つの事業を組み合わせるのは面白いと思ったが。

事務局：相手方の事情もあることなので、とりあえずケース2も検討していくという方向でよろしいか。

会長：はい、その方向でお願いします。今日の議論は以上になる。

3. その他

次回の会議日時は8月19日（月）9時から

会議内容（予定）

- ・ 検討テーマについて担当課より現状説明
- ・ まちづくりシンポジウム事業の検討